

願いが叶えられなくなる地域福祉の「未来予想図」

…地域福祉分野

全国福祉保育労働組合 大阪市社会福祉協議会分会

1. 「都構想」が実施を前提とした「市政改革プラン」で、地域の福祉事業・活動と社会福祉協議会は…

橋下市政が 2013 年度から進めている市民の福祉・くらし予算を 3 年で 390 億円削減する「市政改革プラン」は、「都構想」後の特別区でのくらし・福祉サービス水準引き下げの前提、地慣らしの計画です。このプランにより、地域福祉を推進する大阪市社会福祉協議会（以下「社協」）や各区の社協と関係の事業・活動は、予算や人員が大きく削減され、厳しい運営が続いています。

その中味は、市・各区社協交付金の大幅削減・人員減、小学校区ごとの見守り支援員である地域ネットワーク推進員 316 名の全廃、中学校区ごとの C S W (コミュニティソーシャルワーカー) である地域生活支援ワーカー 127 名の 1 区 1 名 24 名程度への縮小、高齢者食事サービスや老人憩の家補助金の削減、福祉事業を短期間・低予算化の「公募」による長期ビジョンでの事業水準低下など多岐に亘ります。

社協の交付金(補助金)は、住民投票で「都構想」が可決されれば、大阪市消滅による市社協の解散、5 特別区ごとの再編にむけた区社協の解散・統合に伴ういつもの地域福祉活動予算の削減があり、市・区社協では職員の希望退職や雇い止め、非正規化が進むことが予想されます。その結果、より身近な地域から社協の職員と事業が遠ざかってゆき、小学校区ごとの住民の地域活動を支援していくことも難しくなり、住民の姿、「孤立化」している人たちの課題が、社協に届かず見えにくくなっていくなかで、地域の福祉課題の潜在化が進んでいくことが予想されます。

2. 「都構想」が実施されると地域での孤立化を助長

橋下市政改革プランが進み、「地域」はあるところは急激に、あるところはじわじわと変わってきています。大阪市では、「地域」の基本単位は「小学校区」になっていますが、市政改革の中で大阪市は、小学校の統廃合や小中学校の選択性をすすめるようとしています。淀川区内では、十三小学校・木川南小学校・西中島小学校の 3 校がその対象となりました。並行して、小中学校の選択性も推進する区にもなっています。

地域にとって小学校がなくなるということは、その地域の活動基盤が崩れるということです。災害時の避難場所がなくなるということであり、お祭りや子ども会活動、PTA 活動を通じた親同士の交流が「広域」になるということです。小学生にとっては、校区が広くなり、その分、事故等のリスクもあがるということです。住民にとって、町会は広がり地域名が変わり、今まで築いてきた地域のつながりが薄まり、断ち切られることにつながっていきます。

市内各地域での「地域活動協議会」の急激な立ち上げも、大きな痛みを伴いました。地域の活動は、地縁をベースにしたボランティア活動であり、地域への愛情や支えあい的心を拠りどころにしたものです。地域活動協議会への補助金をたてにとって、地域の看板のかけかえを進めさせ、市政改革を基にして地域振興会やネットワーク委員会事業、高齢者の見守り事業を中心に予算削減を行ってきたことは、地域の活動者にとっては今までの活動の否定につながり、多くの方は「今まで自分がよかれと思ってやってきた活動を大阪市は重要視していなかった」と感じ、ボランティア活動の基礎になる「モチベーション」の低下につながりました。

地域活動協議会の立ち上げから1年が経過して、高齢者支援を中心に行ってきたネットワーク委員会は、多くの地域で活動を停止してしまいました。この要因には、活動を取りまとめるネットワーク推進員の予算が全廃され、ネットワーク委員会活動を取りまとめ、地域の会館に常駐する人がいなくなったことで、見守り活動という地道な活動を維持しきれなくなったことがあります。何より大阪市にネットワーク委員会活動を軽視されたことにより、地域の中でその活動の重要性が見えなくなったことが一番の要因ではないかと考えます。

大阪市は、あえて数字では明らかにしていませんが、地域の中で高齢者をはじめとした「孤独死」が発見できずに増加をしていることを、地域の方の言葉を含めて肌で感じています。大阪市のような大都市で、広く浅い（とても地味で長い時間のかかる）見守りを続けていけることは、いろいろなサポートがあって初めてできることです。独居高齢者の多い大阪市だからこそ、そこに重点を置き、平成4年から現在の訪問介護事業のはしりであった地域の高齢者の通院介助や、買い物等の家事援助も担ってきた、ネットワーク委員会という大阪市独自の組織化と育成を図ってきたのではなかったのでしょうか？

地域で活動している人は高齢化し、「地域活動協議会への補助金の透明化」のための大きな事務量への負担感を感じています。補助金を透明化することは重要ですが、地域の活動は多くのボランティアによって支えられているもので、通常のボランティア活動とは違い自己実現というよりは、地域を支えるために走り続けているようなものです。この状態で「大阪都構想」という大阪市の解体をすすめれば、地域活動を支えている方たちの疲弊感は強くなるでしょう。社会が複雑化している中で、高齢者だけでなく、生活に問題を抱える社会的弱者は、地域の中で見守る人もつなげる人もなく、ますます孤立化を助長してしまうことは明らかです。

2015年度に大阪市は、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を区社協に委託してきました。この事業は、地域の中の要援護者を孤立化させず、地域につなげていく役割が言われています。しかし、「都構想」が今のまま進行していけば、「専門職」は配置され機は用意されていても、地域の生活に困りごとを抱える方を「つなぐ人」がいらないため、そこにたどり着くことも難しくなります。たどり着くことができた人も身近な「地域」という受け皿が崩壊してしまえば、孤立化という問題はいつまでも残ります。

地域は、そこに住む住民の想いで支えられています。地域の方は、わが街に住む住民だから、何年たっても安心して住み続けていける地域づくりを大切にしたい。町会に加入していようがしていなかろうが、そこに倒れている人がいれば助けるのが、地域住民として

当たり前である地域にしたいという想いで活動が続けています。すべての住民を同じ市民として、地域福祉の視点で支えていき、個人の抱える生活の困難を地域の問題にしていくことが社会福祉協議会の役割です。しかし、そこに「地域」という頑健な基盤がなければ、何も進みません。地域の住民に寄り添って、一人で亡くなっていく人をなくしたい。こういう問題が当たり前話される場所が「地域」でありたいと思います。

3. 地域福祉施設は～老人福祉センター・子ども子育てプラザの削減方針

大阪市立老人福祉センター(以下「センター」)は、現在、3回目の指定管理者公募の結果、2014年4月から5年間の指定管理者を決定し、市内26館のうち24館が区社協で運営されています。各区のセンターは、低予算で正規1人という人員配置が厳しい中でも、創意工夫で生きがいづくり・仲間づくり・社会参加が広がり健康寿命を伸ばす「高齢者の元気づくりと生きがい活動モデル・情報の区の発信拠点施設づくり」を進めており、さらには高齢者による自主的な地域福祉活動・ボランティア活動に参加する契機をつくり支援し人材が育つ「福祉のまちづくり活動を応援し地域活動に貢献し役立つ施設づくり」を進めています。

ところが、市は「都構想」の前倒しでもある「市政改革プラン」で、老人福祉センターや子ども・子育てプラザは、「新たな基礎自治体単位(当初9区)で再編」するとして、2年延期はしましたが、2016年度には施設数2/3程度、センターは26館から18館へ、プラザは24カ所から18カ所へ削減するとの方針は変えていません。もし住民投票で「都構想」が可決されれば、5区の特別区ごとに1～2館が廃館・統合されることがほぼ確定します。

老人福祉センターは、高齢者が通える、より身近な地域にあったために、『居場所と仲間づくりの機能をもった、生きがいと健康づくり=介護予防センター』としての役割を発揮してきました。廃止された区の既利用者は、身近な生活圏域からいっそう遠く離されることにより通いにくくなり、残った区でも、今でも狭い施設の中で利用が満杯に近いなかでは、廃止された区から流れてくる利用者層(特に各区に20以上ある既存の生きがいサークルは解散もありうる)を受け入れられずに、介護予防活動・グループでの“難民”が大量に生まれ、「定期的な居場所」をなくした方の一部は、精神的、社会的な不健康の『自宅とじこもり』層ともなっていくことにもつながります。

高齢者の生きがい・健康・仲間づくりの活動が後退しないためにも、地域の福祉力を高め高齢者が地域社会で活かされ参加貢献していく活動が落ちていかないためにも、より身近な地域の拠点施設としての老人福祉センター、子ども・子育てプラザは、これ以上、廃止・削減するべきではありません。